

平成29年 臨時第4回

新得町議会会議録

開 会 平成29年10月11日

閉 会 平成29年10月11日

新得町議会

第 4 回臨時町議会会議録目次

第 1 日 (2 9 . 1 0 . 1 1)

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告 (第 1 号)	3
○行政報告	3
○日程第 3 議案第 7 4 号 専決処分の承認について	4
○日程第 4 議案第 7 5 号 財産の無償貸付について	5
○日程第 5 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度新得町一般会計補正予算	6
○閉会の宣告	7

平成29年第4回新得町議会臨時会

平成29年10月11日（水曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	議案第74号	専決処分の承認について
4	議案第75号	財産の無償貸付について
5	議案第76号	平成29年度新得町一般会計補正予算

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名
 会期の決定
 諸般の報告（第1号）
 行政報告
 議案第74号 専決処分の承認について
 議案第75号 財産の無償貸付について
 議案第76号 平成29年度新得町一般会計補正予算

○出席議員（12人）

1番 長野 章 議員	2番 村田 博 議員
3番 湯浅 佳春 議員	4番 佐藤 幹也 議員
5番 貴戸 愛三 議員	6番 若杉 政敏 議員
7番 湯浅 真希 議員	8番 廣山 輝男 議員
9番 柴田 信昭 議員	10番 吉川 幸一 議員
11番 高橋 浩一 議員	12番 菊地 康雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町			長	浜	田	正	利
教	育		長	武	田	芳	秋
監	査	委	員	下	浦	光	雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町		長	金	田		將
総	務	課	長	渡	辺	裕	之
町	民	課	長	鈴	木	貞	行
保	健	福	祉	坂	田	洋	一
産	業		課	石	塚	将	照
税	務	出	納	若	原	俊	隆
産	業	課	長	福	原	浩	之
産	業	課	長	佐	木	隼	人
庶	務	防	災	小	林	健	利
財	政		係	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	佐	藤	博	行
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	橋	場	め	ぐ	み
書			記	菊	地	克		浩

◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成29年臨時第4回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番、湯浅佳春議員、4番、佐藤幹也議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎諸般の報告(第1号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行政報告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 9月4日、定例第3回町議会本会議以降の行政報告をさせていただきます。

2ページでありまして、9月15日であります。日本バンディ連盟岡田会長、石岡氏、それぞれ来町されまして、寄附金の贈呈がありました。これにつきましては、本町においてかねてよりバンディ競技の普及に取り組むこととしておりましたが、本年12月からの町民スケートリンク場の造成に合わせて、バンディ競技用のリンクについても造成するにあたり、費用負担の申し出があったものであります。

9月24日、第16回しんとく新そば祭り、2年ぶりの開催になりました。関係者のご協

力のもと、無事終えることができました。あらためて関係各位に感謝するところであり
ます。

次、9月26日、新得物産サホロ農園半生そば・そば茶加工施設の地鎮祭が行われまし
た。これにつきましては、これまで本州の提携工場で委託生産をしてきました半生そば
・そば茶を乾麺同様に原料生産から加工販売まで自社工場で対応していくものでありま
す。

生産能力は半生そば80万食、そば茶15万袋、事業費につきましては、約2億8,000万
円と伺っております。そのうち、国、それから町の補助金、1億円を充当しているところ
であります。新得そばのブランド化が一層強化されるものと、今後に期待を寄せると
ころであります。

なお、来年2月に工事が竣工（しゅんこう）しまして、早くて4月からの生産になる
とお話しを伺っております。

次に9月27日に新得町功労賞等候補者の答申がありました。これは9月26日に開催し
ました選考委員会へ諮問したものの答申があったものであります。

内容につきましては、産業功労賞として町内で金正堂を経営しております渡辺貞夫氏
79歳、有限会社金田電業社取締役であります金田幸光氏79歳、ほかにスポーツ奨励賞と
して新得中学校3年生古川幸希さん、屈足中学校卒業後、現在駒大苫小牧高校2年生で
あります木綿宏太君、この4名につきましては、全委員一致によりまして答申がなされた
ものであります。

なお、11月1日におきまして、功労賞贈呈式を行うこととして準備を進めております。

4ページにまいりまして、10月1日、第44回大雪まつりが行われました。こちらも新
そば祭り同様に、関係者のご協力のもと、今までにない人出との声も聞こえてくる中で、
無事終えることができました。心より感謝を申し上げるしだいでありまして、以上であり
ます。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 議案第74号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第3、議案第74号、専決処分の承認についてを議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田將副町長 登壇]

◎金田將副町長 議案第74号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。

専決処分書、平成29年度新得町一般会計補正予算、専決第1号について、地方自治法
第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものであります。

次のページを御覧ください。

この補正予算は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ806万8,000円を追
加し、予算の総額を72億6,435万2,000円とするものでございます。

9ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費において、衆議院の解散に伴い選挙が施行されることになったため、衆
議院議員選挙費の目を新たに設けて、報酬、職員手当等、賃金、旅費、需用費、役務費、
委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の各節において、それぞれ選挙費に必要な所要
額を新たに計上してございます。

8 ページ、歳入にお戻りください。

14款、国庫支出金では、今回の選挙に伴う財源として、衆議院議員選挙事務委託金を新たに計上してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[金田将副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第74号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第74号はこれを承認することに決しました。

◎日程第4 議案第75号 財産の無償貸付について

◎菊地康雄議長 日程第4、議案第75号、財産の無償貸付についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。石塚産業課長。

[石塚将照産業課長 登壇]

◎石塚将照産業課長 議案第75号、財産の無償貸付について、ご説明申し上げます。

はじめに2ページ目の提案理由であります。普通財産である土地を無償貸付するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 ページ目にお戻りいただきまして、1. 財産の所在、種別、数量ですが、財産の所在につきましては、新得町屈足旭町1丁目22番地ならびに23番地の土地であります。いずれも公募地目につきましては宅地で、面積はともに357.08平方メートル、合計で714.16平方メートルとなります。

2. 貸付の目的であります。現在、各産業で課題となっております担い手の育成と労働力不足などを解消するため、屈足地区の町有地に民間活力を活用し、個室と食事の提供スペースを設置した、産業担い手育成住宅を整備するためであります。

3. 貸付の期間につきましては、平成29年10月12日から平成39年10月11日までの10年間であります。

4. 貸付の相手方につきましては、新得町西1条南1丁目51番地2、古川建設株式会社、代表取締役 古川金右であります。

参考としまして、4ページ目に予定住宅の平面図を添付しております。建物につきましては木造平屋建で、34.76平方メートルの居室4戸と食堂部分で、合計178平方メートル余りとなっております。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

[石塚将照産業課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 この無償貸付については言うことないんですけれども、古川建設が「こ

の土地を私に売ってくれ」と。10年間の途中で「売ってくれないか」と言ったときは、町の対応はどういうふうに考えているか。考えていないか。質問します。

◎菊地康雄議長 石塚産業課長。

◎石塚将照産業課長 現在のところ想定はしていなかったんですけれども、そういう申し出がありましたら、検討はしたいと考えています。

◎菊地康雄議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第75号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第76号 平成29年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第5、議案第76号、平成29年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。金田副町長。

[金田将副町長 登壇]

◎金田将副町長 議案第76号、平成29年度新得町一般会計補正予算、第6号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,342万円を追加し、予算の総額を7億9,777万2,000円とするものでございます。

10ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費、諸費、23節、償還金、利子及び割引料では、町民税還付金等の増額に伴い、税還付金を増額してございます。

11ページに移りまして、3款、民生費、保健福祉センター管理費、11節、需用費では、ボイラー用ポンプおよびリフレッシュルームのトレーニング機器の故障により、修繕料を増額してございます。

1枚めくりまして、12ページをお開きください。

4款、衛生費、清掃センター管理費、15節、工事請負費では、埋立処分場からの浸出水を処理する小型貫流ボイラーの故障により、一般廃棄物埋立処分場浸出水処理施設ボイラー更新工事費を新たに計上してございます。

13ページに移りまして、5款、労働費、労働諸費、19節、負担金、補助及び交付金では、屈足地区の市街地活性化、担い手育成対策として、1棟4戸の食堂付き住宅の建設が予定されているため、産業担い手育成住宅建設促進事業補助金を新たに計上してございます。

1枚めくりまして、14ページをお開きください。

6款、農林水産業費、農村総合整備事業費、15節、工事請負費では、事業量の変更により、上佐幌第3幹線明きょ排水路改修工事費を増額してございます。

15ページに移りまして、10款、教育費、学校管理費、11節、需用費では、新得小学校防火シャッターの故障により、施設修繕料を増額してございます。

公園・スキー場管理費、13節、委託料では、寄附金を財源に町営スケートリンク内にバンディコートを整備するため、町営スケートリンク造成等委託料を増額してございます。

6ページ、歳入にお戻りください。

10款、地方交付税では、交付額の確定に伴い、今回、財源調整分のみ普通交付税を増額してございます。

7ページに移りまして、15款、道支出金、農林水産業費補助金では、上佐幌第3幹線明きょ排水路改修工事費に係る財源として、農業基盤整備促進事業補助金を増額してございます。

1枚めくりまして、8ページをお開きください。

17款、寄附金、教育費寄附金では、社会教育費寄附金として1件のご寄付をいただきましたので、新たに計上してございます。

9ページに移りまして、18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、公共施設整備基金繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[金田將副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第76号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成29年臨時第4回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時19分)
